

令和5年7月
国 税 庁

『『換価事務提要の制定について』の一部改正について』（事務運営指針）の概要

令和4年財務省令第22号による国税徴収法施行規則の改正等に伴い、電子情報処理組織を使用して入札がされる場合の措置に関する所要の整備等を行ったものです。